

2022 年度特別授業料免除の実施について

2022 年 4 月 13 日

数理物質科学研究群運営委員会

数理フェロシップ創設事業運営委員

数理フェロシップ採用学生の 2022 年度特別授業料免除について次のとおりとする。
また、本免除制度へ願い出があった者については、通常の授業料免除制度に申請をする必要はないものとする。

1.対象者

(1)2022 年 4 月 1 日時点で理工情報生命学術院数理物質科学研究群博士後期課程 2 年次に在学する学生（10 月入学者で 4 月に在学するものを含む）のうち、2021 年度において数理フェロシップ事業における研究を行っていた者。

(2) 2022 年 4 月 1 日時点で理工情報生命学術院数理物質科学研究群博士後期課程 1 年次に在学する学生（10 月入学者で 4 月に在学するものを含む）のうち、2022 年度数理フェロシップ事業に採用されたもの

2.免除の額

特別授業料免除の額は、当該免除の対象となる学生が 1 年間に納付すべき授業料の全額とする。

3. 提出書類

(1) 特別授業料免除申請書（科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業採用者）

(2) フェロシップ支給対象学生採用通知書（写）

(3) その他（各学位プログラムの指示に従うこと）

4.提出期限と提出先

2022 年 4 月 20 日(水)

各学位プログラムの指示に従うこと

5.本件問い合わせ先

数理フェロシップ事務局

数理フェロシップ担当 阿部

suuri-f-qa@un.tsukuba.ac.jp